

事務連絡
令和5年10月30日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎篤男
〔公印省略〕

特殊の構造又は設備を用いる非住宅建築物のエネルギー消費性能
に関する評価の円滑化等について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律において、特殊の構造又は設備を用いて建築が行われる建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合する制度を規定しています。今般、当該認定に係る評価について、評価機関（国土交通大臣の登録を受けた者）による評価実施体制の整備等がなされており、この度、国土交通省より評価機関による評価実施体制の整備、評価結果のBELSへの活用に関する周知依頼がありました。（添付1）

また、あわせて建築物のエネルギー消費性能の算定に係る運用については、別添の技術的助言の通り、都道府県等に通知をしているとのことです。（添付2）

つきましては、ご多忙の折り、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【添付資料】

（添付1）20231011_国交省事務連絡（特殊の構造又は設備を用いる非住宅建築物のエネルギー消費性能に関する評価の円滑化について）

（添付2）20231011_国交省事務連絡（建築物のエネルギー消費性能の算定に係る運用について）

（添付3）20231011_更新_【参考】軽微な変更の対象範囲について（各ルート判定一覧表）

【担当】事業部 川瀬

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp